

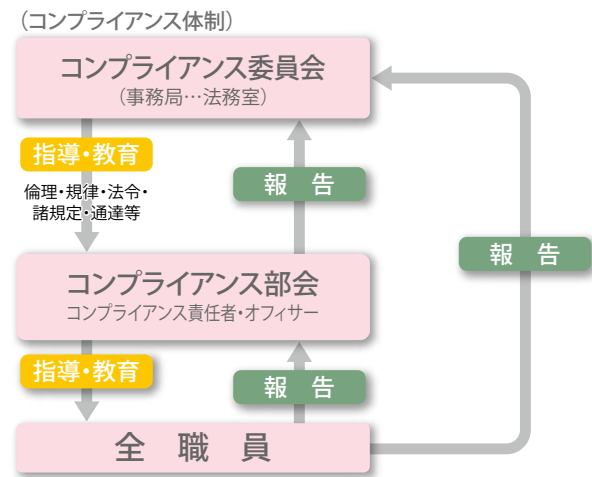
経営を支える高い倫理観。

職員の一人ひとりに至るまで、コンプライアンス意識やプライバシー規範が浸透するよう、取り組んでいます。

法令等の遵守態勢（コンプライアンス）

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底した取り組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



反社会的勢力に対する基本方針

私ども中兵庫信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることににより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以 上

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客様の個人情報は、
 - 預金口座での新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
 - 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
 - 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。(利用目的)
 - 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
 - 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
 - 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
 - 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
 - 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
 - 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 - 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
 - お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
 - ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
 - 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
 - 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
 - その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため(法令等による利用目的の制限)
 - 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。
- (3) ダイレクト・マーケティングの中止
 - 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6. 委託について

- 当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
 - 手形・小切手発行に関わる事務
 - 出資金関係帳票作成・発送に関わる事務
 - ポイントサービス会員に対する案内状・商品発送に関わる事務
 - 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に組織します。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】
中兵庫信用金庫 法務室
住 所：〒669-1321 三田市けやき台1-4-3
電話番号：079-569-7152

金融商品の販売等に関する法律に対する取組み

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

金融商品に係る勧誘方針

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

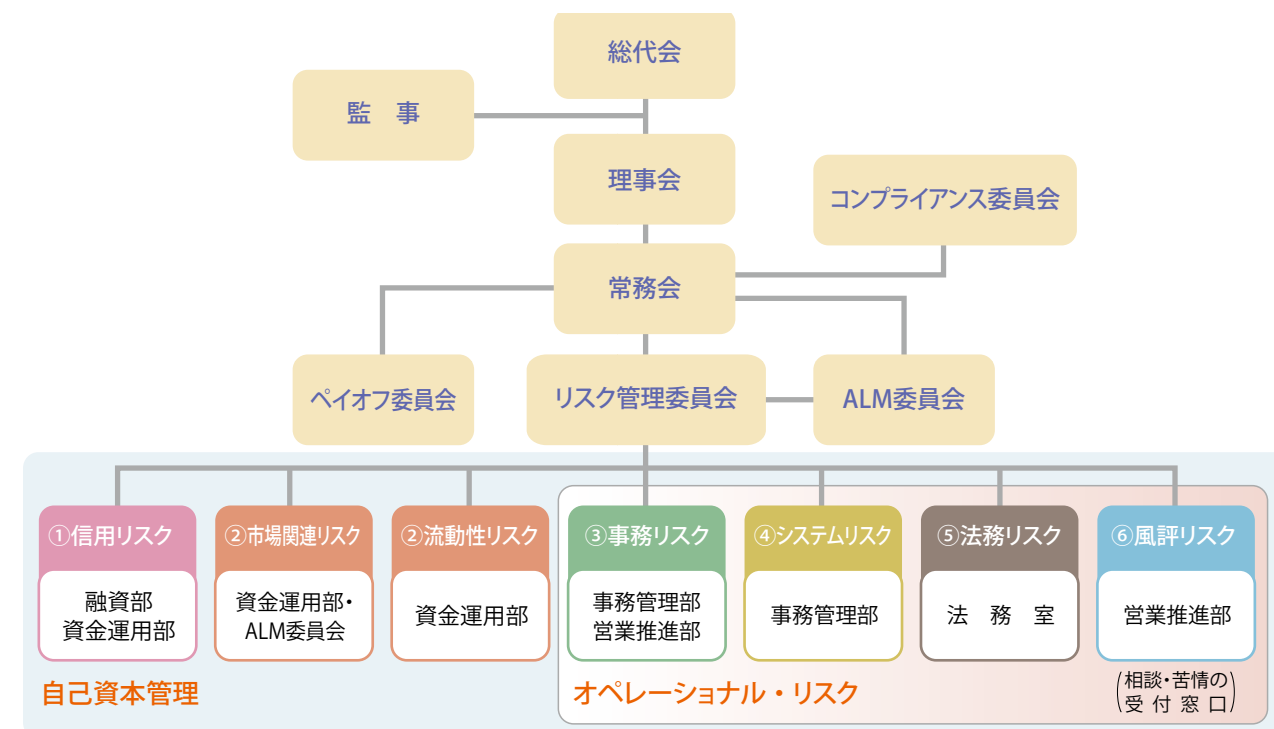
時代に即した リスクマネジメント

多様化・複雑化する経営環境に統合的に対応できるよう、
内部管理体制を強化し、リスク管理に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」の構築をめざし体制の充実を図っています。



①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のためにALM（資産負債総合管理）を推進しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

⑤法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、リスク管理委員会が各部門に対するコンプライアンス態勢の強化に努めています。

③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

⑥風評リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は48ページ参照）または営業推進部（電話：0120-748-915 フリーダイヤル）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（振り込め詐欺救済法）が平成20年6月21日に施行されました。

この法律は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

振り込め詐欺の被害に遭われた方は、速やかに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関にご相談ください。

なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

【お問合せ窓口】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 （フリーダイヤル） 0120-748-915

○本支店 電話番号は店舗一覧（48ページ）をご参照ください

○受付時間 平日（月～金曜日）9：00～17：00
（祝日と年末年始は除く）

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ（<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>）

「インターネットバンキングに係る不正アクセス」に関する注意喚起について

最近、パソコンのウイルス感染が原因で、ネットバンキングへのアクセスの際に入力したID・パスワードが第三者に不正に取得され、これらのID・パスワードを不正に利用し、他人名義の銀行口座へ不正送金を行なう不正アクセスが多発していますので、下記の対策をお願いします。

□ウイルス対策ソフトを利用するとともに、随時更新を行ってください。

□不審なホームページやメールは開かないようにしてください。

□製作者が不確かなソフトウェアは利用しないでください。

□OSやインターネット用ブラウザソフトおよび、各種ソフトウェアは最新の状態にしてご利用ください。ただし、各サービスのご利用環境にはご留意願います。

【お問合せ先】

中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課

○電話番号 0795-82-8862

○受付時間 平日（月～金曜日）9：00～17：00